

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	青葉台1～3丁目	市街化区域	%	路線	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		市街化調整区域		1.1	中	18中	30純	4.7純	4.7		
	青山1～4丁目	全域	—	路線		比準	比準	比準	比準		
		市街化区域		1.1		比準	比準	比準	比準		
	赤沼	市街化調整区域	—	1	1.1	中	9.9中	22純	4.8純	1.6	
		1 特別名勝松島の特別保護地区		1.1	中	9.9中	22純	3.4純	1.6		
		2 特別名勝松島の第一種保護地区		1.1	中	9.9中	22純	2.4純	1.6		
		3 上記以外の地域		1.1	中	9.9中	22純	2.4純	1.6		
	い	飯土井	市街化区域	—	路線		比準	比準	比準	比準	
			市街化調整区域		1	—	純	11純	18	—	—
2 上記以外の地域			1.2		中	13中	34中	32中	23		
か	春日	勝負沢、硯沢	—	1	路線		比準	比準	比準	比準	
		2 市街化調整区域		1	—	純	8.8純	18	—	—	
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	9.9中	23純	4.7純	3.6		
		(2) 上記以外の地域		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		金生		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		2 上記以外の地域		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		穴切、泉田、岩沢、神楽崎、金鑄神、金突堂、寒風沢、新堀、曾利町、塚田、琵琶ヶ崎、畑合、深田、宮ノ前、山岸、山際、山崎		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		上記以外の地域		1.1	中	9.9中	23中	15中	8.4		
		1 市街化区域		30	1.1		比準	比準	比準	比準	
加瀬	石切場、十三本塚	2 市街化調整区域	—	1	—	純	9.2純	15	—	—	
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	9.9中	23純	4.7純	2.4		
		(2) 上記以外の地域		1.1	中	9.9中	23純	4.7純	2.4		
				1.1	中	9.9中	23純	4.7純	2.4		

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等																										
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼																				
か	加瀬	1 市街化区域	%	—	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍																		
		2 市街化調整区域																												
		（1）農業振興地域内の農用地区域											—	純	11	純	18	—	—											
		（2）上記以外の地域											1.1	中	13	中	28	中	32	中	23									
		河原、新河原、新前谷地、新町頭、新南浦、並松、町、町頭、南浦																												
		1 市街化区域											—	路線	比準	比準	比準	比準	比準											
		（1）一部																												
		（2）上記以外の地域																		30	1.1	比準	比準	比準	比準					
		2 市街化調整区域																		1.1	中	13	中	28	中	32	中	23		
		赤堰、赤糶田、大窪、新赤堰、新赤糶田、新一本杉、新大友、新西の原、新藤倉、藤倉、元川迎																												
		1 農業振興地域内の農用地区域																		—	純	11	純	18	—	—				
		2 上記以外の地域																		1.1	中	13	中	28	中	32	中	23		
		岩井堂、郷楽、十三塚、野中沢、南野中沢																												
		1 市街化区域																		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準				
		2 市街化調整区域																												
（1）農業振興地域内の農用地区域	—	純	11	純	18	—	—																							
（2）上記以外の地域	1.1	中	13	中	28	中	32	中	23																					
上記以外の地域																														
1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	比準																							
（1）一部																														
（2）上記以外の地域								30	1.1	比準	比準	比準	比準																	
2 市街化調整区域								—	路線	比準	比準	比準	比準	比準																
（1）農業振興地域内の農用地区域															—	純	11	純	18								—	—		
（2）上記以外の地域															1.1	中	13	中	28								中	21	中	15
神谷沢																														
赤坂、後沢、金沢、化粧坂、新宮ヶ崎、館ノ内、塚元、長田、南沢、宮ヶ崎																														
1 市街化区域																														

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	神谷沢	(1) 一部	% —	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準			
		2 市街化調整区域									
		(1) 都市計画法上の用途地域		1.2	周比準	周比準	比準	比準			
		(2) 上記以外の地域		1.2	中	17中	46中	32中	18		
		広畑									
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域			1.2	中	17中	46純	4.7純	2.9	
		上記以外の地域									
		1 市街化区域		30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域									
		さ	沢乙	大沢西、大沢東、欠下東、欠下南、熊野堂、深山、高嶋、山岸							
1 市街化区域				—	路線	比準	比準	比準	比準		
2 市街化調整区域					1.1	中	18中	30純	4.7純	2.9	
高島下					1.1	中	17中	30中	15中	8.4	
上記以外の地域											
1 市街化区域				30	1.1	比準	比準	比準	比準		
2 市街化調整区域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域					—	純	11純	18	—	—	
(2) 上記以外の地域					1.1	中	17中	30純	4.7純	2.5	
沢乙東	全域				—	路線	比準	比準	比準	比準	
し	しらかし台1～6丁目			全域		—	路線	比準	比準	比準	比準
	新中道1～3丁目			全域		—	路線	比準	比準	比準	比準
す	菅谷	赤萱、赤坂、産野原、新産野原、西天神、東浦、東天神									
	1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
す	菅谷	2 市街化調整区域	%	1.1	中 18	中 30	中 32	中 19		
		上記以外の地域								
	1 市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準			
	2 市街化調整区域		1.1	中 18	中 30	純 4.7	純 2.5			
	菅谷台1～4丁目	全域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
ち	中央1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
は	花園1～3丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		1.1	中 18	中 46	純 4.7	純 2.9		
	葉山1～2丁目	市街化区域		1.5	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域		1.5	中 9.9	中 22	純 2.4	純 2.4		
み	皆の丘	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
も	森郷	行屋、新川向、新太子堂、新町浦、仲町浦、町、町浦、町頭、間々合								
		1 市街化区域								
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域		1.1	中 13	中 28	中 32	中 18		
		後楽西、新柱田、関根、柱田、蓮沼、柚ノ木								
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—		
		(2) 上記以外の地域		1.1	中 13	中 28	中 32	中 18		
		石田、一里塚、川袋、新椎ノ木前、諏訪前、惣の関南、曾利町、中道、藤田、堀川、山中								
		1 市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
2 市街化調整区域										
(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—				
(2) 上記以外の地域		1.1	中 13	中 23	中 15	中 8.4				
後山		1.1	中 13	中 23	純 4.7	純 2.4				

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
も	森郷	上記以外の県道仙台松島線沿い	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準				
		2 市街化調整区域										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—				
		（2）上記以外の地域		1.1	中 13	中 28	中 15	中 9.4				
		上記以外の地域										
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
		2 市街化調整区域										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8	純 18	—	—				
		（2）上記以外の地域		1.1	中 13	中 23	純 4.7	純 2.4				
		り	利府	大町、新大谷地、新神明前、新館、新並松、神明前、新屋田前、館前、八幡崎前、堀切前								
				1 市街化区域								
				（1）一部	—	路線	比準	比準	比準	比準		
				（2）上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
2 市街化調整区域				1.1	中 18	中 37	中 32	中 18				
城前、新揺橋												
1 市街化区域												
（1）一部	—			路線	比準	比準	比準	比準				
（2）上記以外の地域	30			1.1	比準	比準	比準	比準				
2 市街化調整区域				1.1	中 18	中 37	中 32	中 20				
新油田、新谷地脇、中道、谷地脇												
1 市街化区域												
（1）一部	—			路線	比準	比準	比準	比準				
（2）上記以外の地域	30			1.1	比準	比準	比準	比準				
2 市街化調整区域		1.1	中 18	中 37	中 15	中 10						
館、八幡崎												
1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準						
2 市街化調整区域		1.1	中 18	中 37	純 4.7	純 3.1						

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
り	利府	上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市街化区域								
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域		1.1	中	18中	37純	4.7純	3.1	
		上記以外の利府町	市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	
			市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.8純	15	—	—		
		2 上記以外の地域		1.1	中 9.9中	22純	4.7純	2.8		